

自然に囲まれて心豊かに成長を 町立幼稚園児を募集



平成20年度の幼稚園児を募集します。活動しやすい園庭や安全な遊具、自然あふれる環境の中で、子どもの社会性や感性を育てます。

町立幼稚園では、園児一人一人の個性を生かしながら、発達過程に即した指導を行います。また、家庭と連携して

日常の基本的な生活習慣や態度、豊かな情操を身に付けさせ、幼児が楽しい幼稚園生活を送れるよう努めています。

入園資格は町内に住所を有し、集団生活に支障がなく、身の回りのことが自分でできる幼児で、次の要件を満たす方

募集人数(見込み)

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児	電話番号
大網幼稚園	各30人	40人	30人	☎(72) 3008
瑞穂幼稚園		40人	20人	☎(72) 0298
増穂幼稚園		47人	26人	☎(72) 0299
白里幼稚園		20人	9人	☎(77) 2202

*4・5歳児の募集人数は、10月末の在籍数を基準に決定とするため、増減することがあります

・1年保育(5歳児) 平成14年4月2日〜平成15年4月1日生

・2年保育(4歳児) 平成15年4月2日〜平成16年4月1日生

・3年保育(3歳児) 平成16年4月2日〜平成17年4月1日生

願書配布期間 11月5日(月)〜9日(金)

願書配布場所 各幼稚園 9時〜16時

教育委員会管理課 8時30分〜17時15分

願書受付日時・場所 11月5日(月)〜9日(金) 9時〜16時

入園を希望する幼稚園

※幼児と保護者が記載された住民票を添付

※その他 応募者多数の場合は抽選

※入園予定者となれなかった幼児は、在園する園児の転出入園の辞退があつた場合に、名簿記載順位で連絡します

園・園各幼稚園または管理課 学校教育班 ☎(70) 0372

放課後子ども教室 指導員を募集

指導員を募集

子どもたちが、放課後を安全に過ごせる居場所を作る放課後子どもプラン。このうち、小学校の余裕教室などを活用し、子どもの学ぶ意欲に応え、学習活動や文化・交流活動を実施し、地域教育力の向上を目的とする「放課後子ども教室」が10月からスタートしました。

①放課後子ども教室の参加児童が各会場で実施する学習活動と文化・交流活動の支援
②参加児童の出欠確認
▼条件

①子どもたちの健全育成や居場所づくりに関心を持ち、教室の内容に応じて学習指導等ができる方

②13時30分〜17時30分(放課後)の4時間程度、従事できる方

この「放課後子ども教室」とともに進めてくれるスタッフを募集します。

▼内容

①放課後子ども教室の参加児童

児童に対する安全への配慮と文化・交流活動の支援

②参加児童の出欠確認

▼条件

①子どもたちの健全育成や居場所づくりに関心を持ち、教室の内容に応じて子どもの安全管理ができる方

②13時30分〜17時30分(放課後)の4時間程度、従事できる方

◇共通事項

▼期間 12月1日〜平成20年3月までの(月)〜(金)

▼勤務地 増穂小学校または増穂北小学校

▼提出書類 履歴書

▼選考方法 書類選考、面接

▼申込締切 11月19日(月)

各種手当を申請できますか

手当は受給資格があつても申請をしなければ支給されません。忘れずに手続きをしましょう。

児童扶養手当

父母の離婚などによつて、父と生計を別にしていて児童を養育している家庭の生活を安定させ、自立を促すこと、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給されます。

地域包括支援センターだより

悪徳商法に「注意」

今回は、高齢者の方々が特に狙われやすい「悪徳商法」の手法についてお話しします。現在、不必要なリフォーム工事、利用した覚えのない請求、振り込み詐欺などの事件が続発しています。中でも、一人暮らしの高齢者や、障害のある方々が被害に遭う事例には、次のようなさまざまな手口があります。

悪徳商法に「注意」

業者が無料点検と称して勝手に床下に入り、「柱が湿気で変色している。補修した上で乾燥剤を敷かないと、家が傾いてしまう」と不安をあおり、補強材設置などの契約を結ばせるなどの手口。

悪徳商法に「注意」

業者が無料点検と称して勝手に床下に入り、「柱が湿気で変色している。補修した上で乾燥剤を敷かないと、家が傾いてしまう」と不安をあおり、補強材設置などの契約を結ばせるなどの手口。

特別児童扶養手当

障害のある児童を養育している家庭の生活の安定を図ることを目的として、支給されます。

ひとり親家庭等医療費

児童を養育している父・母が保険医療給付を受けた場合に、児童が18歳に達した日の属する年度の末日まで、医療費の自己負担額の一部を助成します。

ピンク旗のある農場付近での農業散布には配慮を

農作物に残留農薬が検出された場合、その農作物は回収・流通禁止となります。11月から平成20年5月の間、ネギの農場では、「収穫中または収穫間近」を示すピンク旗が立てられた付近で農業を散布する際は、飛散しないよう十分ご注意ください。

千葉県最低賃金が改正されました

県内の事業所で働くすべての労働者(パート・アルバイト等を含む)および、その使用者に適用される「千葉県最低賃金」が10月19日より時間額706円(従来は687円)に改正されました。この最低賃金には、精・皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外手当、深夜手当等は含まれません。なお、このほかに産業別に定められている最低賃金がありますので、ご注意ください。

問 千葉労働局労働基準部賃金室
☎043(221)2328
東金労働基準監督署
☎(52)4358
24時間テレホンサービス
☎043(221)4700
千葉労働局ホームページ
URL http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp/